

# 福島県富岡土木事務所（木戸ダム）流木提供要領

## 第1 趣旨

本要領は、福島県富岡土木事務所管内（木戸ダム）において、流木を一般住民へ無償提供する事に関し、必要な事項を定めるものである。

## 第2 内容等

### (1) 提供場所

福島県双葉郡檜葉町大字上小埜字シベソフ地内  
木戸ダム係船設備流木置場

### (2) 提供する流木の数量・形状

直径：150mm～400mm 内外  
長さ：1.0m 内外

### (3) その他

積込作業は、申請者が行うものとし、過積載をしないものとする。

## 第3 申込み者の要件

流木提供の申込みをできる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 販売や営利目的ではないこと。
- (2) 本要領の記載事項に同意した者。

## 第4 申込みの方法

### (1) 申込受付の期間

通年（流木の在庫が無い場合は受付できません。）

### (2) 申込受付の方法及び提出先

#### ① 方法

流木提供を希望する者（希望者）は、事前に担当職員と搬出予定日を調整し、流木提供申込書（別記様式1、以下「申込書」という。）を木戸ダム管理所に提出しなければならない。

#### ② 申込先

- 双葉郡富岡町小浜553-2
- 福島県富岡土木事務所 ダム課
- 平日 8:30～17:00
- 電話 (0240) 22-5121

#### ③ 提出先

申込書類の提出先は次のとおりとし、持参のうえ提出することとする。

- 双葉郡檜葉町大字上小埜字シベソフ1
- 木戸ダム管理所
- 電話 (0240) 25-3316

### (3) 申込書類の不返還等

提出した申込書は、返還しないものとする。